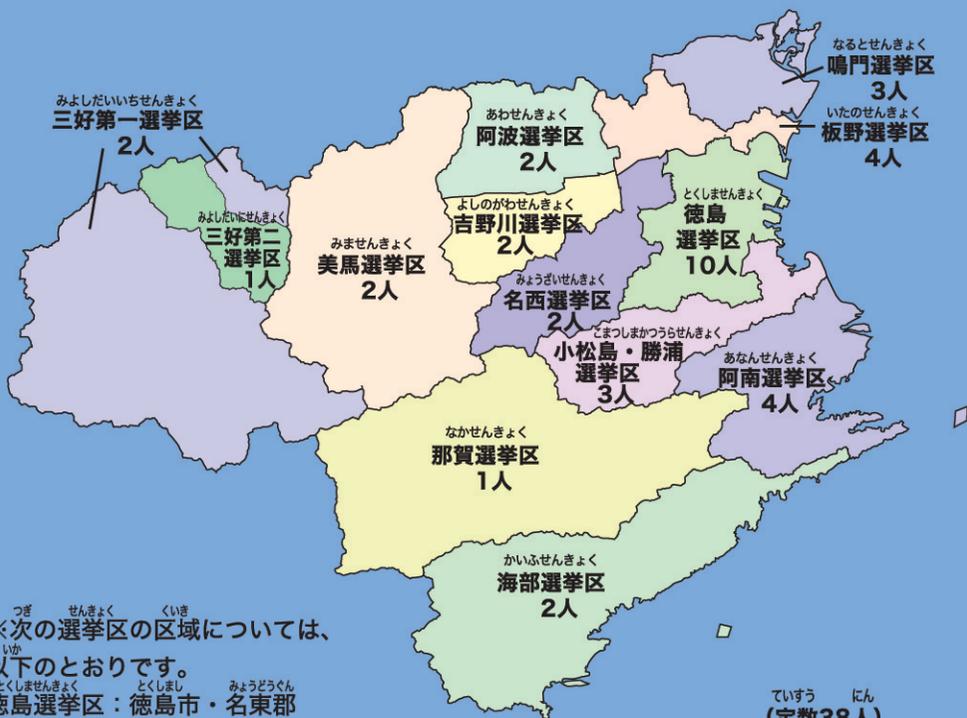




せんきよくべつぎいんすう  
選挙区別議員数



※次の選挙区の区域については、

以下のとおりです。

徳島選挙区：徳島市・名東郡

美馬選挙区：美馬市・美馬郡

三好第一選挙区：三好市

三好第二選挙区：三好郡

ていすう にん  
(定数38人)

みんなの  
けんぎかい

けんぎかい  
県議会のことなら  
なんでも聞いてね

県議会



とくしまけんぎかいじむきょく  
徳島県議会事務局

〒770-8570 徳島市万代町1-1

電話番号 総務課 088-621-3005 (代表)

議事課 088-621-3007

政策調査課 088-621-3009

ファクシミリ 088-655-2530

電子メール gikaijimukyoku@pref.tokushima.lg.jp



とくしまけんぎかい  
徳島県議会

# けんぎかい なに 県議会って何をするの？

わたしたちの住んでいる徳島県をどうやって明るく  
すみやすい所にするかを決めるには、全ての県民が集まって  
話し合うことが理想だけど、人数が多すぎてできないよね。  
そこで、県民の中から選挙で代表者を選び、選ばれた代表者が  
集まって、みんなのために、いろいろなことを話しあい  
決めるんだ。これが県議会なんだよ。選ばれた代表者は、  
県議会議員というんだよ。



# けんぎかいぎいん ひと 県議会議員ってどんな人かな？



## ひと どんな人がなれるの？

けんないしちょうそん す さいいじょう ひと  
県内市町村に住んでいる25歳以上の人が、  
りっこうほ  
立候補できるよ。  
けんり ひせんきょけん  
この権利を被選挙権というんだよ。



## えら どうやって選ぶの？

とくしまけんない す さいいじょう ひと  
徳島県内に住んでいる18歳以上の人に  
とうひょう えら  
よる投票で選ばれるんだ。  
とうひょう せんきょ げんそく  
この投票を選挙とって、原則、  
ねん おこな  
4年ごとに行われるよ。  
とうひょう けんり せんきょけん  
投票する権利を選挙権というんだよ。



## けんぎかい かいぎ しごと 県議会で会議がないときはどんな仕事をしているの？

けんみん いけん きぼう けん しごと い ぎかい ひら  
県民の意見や希望を県の仕事に生かすため、議会が開かれて  
いなくとも委員会を開いて、県の仕事について調べたり、  
はな あ  
話し合ったりしているんだ。  
また、いろいろな施設や現場へ出向いて調査を行って、県民の  
ようぼう けん しごと はんえい かつどう  
要望を県の仕事に反映させるよう、たえず活動しているよ。



けんぎかい しごと  
**県議会では、どんな仕事を  
 しているのか見てみよう!**

ぎけつ  
**議決**

- ・ **条例**(県の決まり)を新しく作ったり、変更や廃止  
 することを決めるんだよ。
- ・ 県が仕事をするために必要な**予算**(お金の使い方)を  
 決めるんだよ。

せいがん  
**請願の  
 審査**

- ・ 県民から出た**意見**や**要望**が県民の暮らしのために必要  
 かどうかを調べるんだよ。

ちょうさ  
**調査**

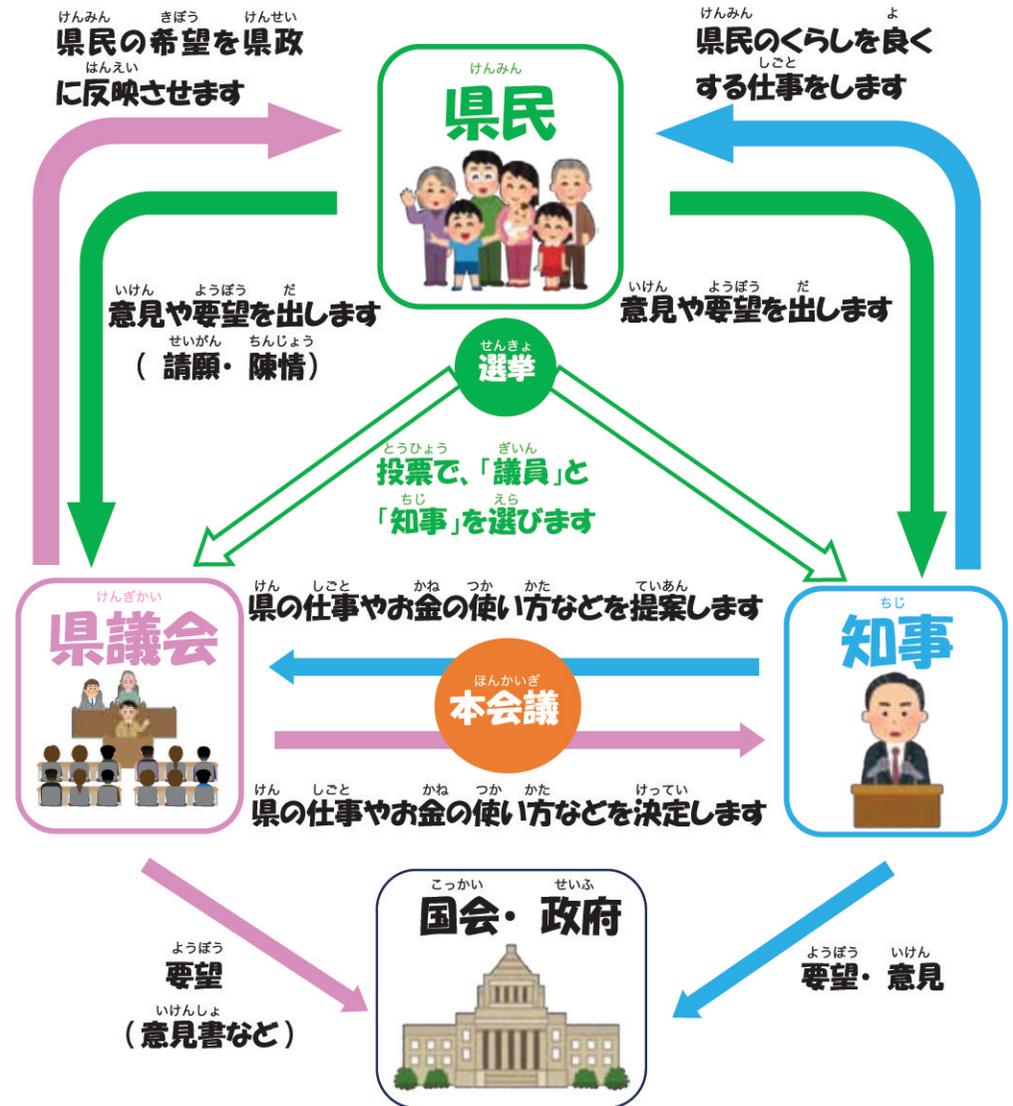
- ・ **県の仕事**が、県民のために行われているかどうかを  
 調べるんだよ。

どうい  
**同意**

- ・ 知事の仕事を手伝う副知事や、学校のことを決める  
 教育委員など、知事が県の重要な役目を行う**人**を推薦  
 したときに、その人でいいかどうか決めるんだよ。

いけんしょ  
**意見書  
 の提出**

- ・ 県民の利益になることについて、国会や国の行政機関  
 (内閣総理大臣や財務大臣など) に対して、こうして  
 ほしいという意見を出して、**県民の声**を国に届けるん  
 だよ。



# 議会の仕組みはどうなってるの？

本会議は、2月、6月、9月、11月に開かれる定例会と、必要があるときに開かれる臨時会があるよ。



## 本会議

全議員が集まって開く会議を本会議というんだ。提出された議案 ※について、賛成・反対などの結論を出すよ。

※議案: 会議で話し合いをするために作られる資料

## 委員会

本会議で全てのことを話し合うと時間がかかり、能率が悪いため、少数の議員でくわしく調べたり、話し合いをしているんだよ。

- 議会運営委員会: 議会の進め方を話し合う委員会
- 常任委員会: 県庁の仕事をいくつかの分野に分けて話し合う委員会
- 特別委員会: 特定の問題を話し合う委員会

## 会議を見に行ってみよう！

本会議は議場の傍聴席から、常任委員会と特別委員会は、モニター室で見ることができるよ。



# 会議の進め方を見てみよう！

はじめに、知事や議員が、予算（お金の使い方）や条例（県の決まり）、国会や国の行政機関への意見書などの議案をつくり、議会に提出するよ。

## 本会議



本会議で、知事や議員が議案についての考え方を説明し、それについて議員が質問をするんだよ。

## 委員会



本会議で提出された議案について、いくつかの委員会に分かれてくわしく調べたり、話し合うよ。議会に提出された請願（要望）などについても話し合うよ。

## 本会議



もう一度本会議を開き、委員会での話し合いの結果に基づき、話し合いが行われ、徳島県議会としての結論を出すんだ。

知事は、徳島県議会が出した結論に基づいて、仕事を進めるよ。

# 議会はどこで行っているの？



傍聴席から見た議場

## 本会議

- ① 議長席
- ② 演壇
- ③ 議席
- ④ 議会事務局長席
- ⑤ 理事者席
- ⑥ 記者席
- ⑦ 傍聴席

ここに議長が座って、会議を進めます。  
 議員が質問したり、知事や県幹部が説明したりする  
 ところです。  
 県議会議員が座ります。座る席は決まっています。  
 議長の補助をする、議会事務局長が座ります。  
 知事をはじめ、県庁のそれぞれの仕事をする代表  
 (県幹部) が座ります。  
 会議のようすを取材するテレビや新聞の記者のため  
 の席です。  
 傍聴とって、議会のようすを直接見る方のための  
 席で、185席あります。  
 車いすの方の席も4席あります。

議長席から見た議場



## 委員会

少数の議員でくわしく調べたり  
 話し合いを行う委員会室



県議会は、県庁舎の東とににある議事堂で  
 会議をしているよ。  
 本会議を行う場所を議場というんだよ。  
 議場は議事堂の3階にあり、傍聴席は  
 4階にあるんだ。



